

大田市告示第60号

大田市石州瓦販路開拓支援事業補助金交付要綱（平成25年大田市告示第84号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月31日

大田市長 楫野弘和

第1条中「石州瓦産業の発展に向けて“新中期計画”」を「第3次中期計画」に改める。

第2条第1項第1号中「販路開拓コーディネーター等（以下「コーディネーター等」という。）」を「コーディネーター」に改め、同項第2号中「コーディネーター等」を「コーディネーター」に改める。

第3条中「予算の範囲内において定める」を「補助上限額は80万円とする」に改める。

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、令和5年3月31日から施行する。